

採石法施行規則第十一条の規定による報告書

【記載例】

1) 採石業者の氏名又は名称		〇〇砕石産業（株） （代表者名）代表取締役 〇〇 〇〇		2) 採石業者の住所及び電話番号		〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇県△市□町3丁目5番地 （ 052 ）－（ 951 ）－（ 〇〇〇〇 ）		管経済産業局 登録番号及び登録年月日		中部経済産業局 〇〇県採石登録第△△△〇〇号 平成20年4月1日					
採石業者が法人の場合にはその資本金額		2,000 （万円）		5) 事業所の名称、所在地及び電話番号		〇県〇〇市△△町2丁目2番地 〇〇産業(株)〇〇工場 （ 052 ）－（ 951 ）－（ △△△△ ）		6) 業務管理者の氏名及び従業員数		経済 太郎 8人（6人）					
採石採取場の名称及び所在地		■■■採取場 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇県〇〇市■■■町8丁目13番地 他2		8) 採取する岩石の名称		安山岩 （通称名： 採石法第2条(※下段に掲載しました)に定める岩石名称。通称があれば（ ）書き		10) 採取計画の認可年月日		令和3年3月13日					
10) 採石権の区分	区分	11) 権利を取得した年月日	12) 存続期間	13) 採石料その他の対価	14) 採取する土地の面積（単位：㎡）	15) 土地の所有者の住所及び氏名又は名称	17) 岩石の採取に関し他の行政庁の認可処分が必要な場合にはその処分の内容								
	土地所有権	平成15年2月10日	—	単位は任意 (円/ t)、(円/年)など	1,500㎡		令和2年4月26日林地開発行為許可 〇〇年〇〇月〇〇日まで								
	採石権														
その他の権利		平成28年1月1日	10年	200,000円/年	2,000㎡	■■■町8丁目16番地 経産 次郎 〇県〇市×町3丁目5番									
19) 年間生産量（単位：トン）	20) 年間生産量の製品別内訳（単位：トン）	採取した岩石の名称											21) 廃土及び廃石の量（単位：トン）		
			砕石						石材					工業用原料	
			道路用	コンクリート用	鉄道道床用	砂	その他	小計	切石	間知石及び割石	割ぐり石	その他			小計
安山岩	370,567t	270,567t	100,000t	t	t	t	370,567t	t	t	t	t	t	t	2,480t	
	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t			
計	370,567t	270,567t	100,000t	t	t	t	370,567t	t	t	t	t	t			
岩石の採取の方法及び設備等の状況		23) 採掘法													
		24) 採掘手段													
		25) 使用火薬類													
		26) 破碎選別施設													
		27) 運搬機械	附表に記載												
28) 廃土又は廃石のたい積の方法等															
29) 災害防止の方法及び施設		①発生年月日、②発生場所、③災害の概要（被害状況含む）、④災害に対して講じた措置を記入。													
30) 災害発生の有無、災害の態様及びこれに対して講じた措置等															
31) この報告書は、真実に相違ありません。 （報告年月日）															

県に登録している事業者名

報告書は採取場ごとに1部ずつ作成します。

自社の所有する土地で採掘している場合

採石法第4条に基づく「採石権」を設定して採掘している場合

借地契約や土地使用（岩石採取）同意書等の締結により他者所有の土地で採掘している場合はこちらに計上

県に登録している事業者所在地

採石法第2条(※下段に掲載しました)に定める岩石名称。通称があれば（ ）書き

単位は任意(円/ t)、(円/年)など

当該事業場において、採石法以外の許認可を受けている場合（森林法、農地法など）

『埋め立て用の岩石』
『風化花崗岩（真砂土）』
としての生産は、石材の「その他」にカウントしてください。

採石法 第二条（定義）
この法律において「岩石」とは、花こう岩、せん緑岩、はんれい岩、かんらん岩、はん岩、ひん岩、輝緑岩、粗面岩、安山岩、玄武岩、れき岩、砂岩、けつ岩、粘板岩、凝灰岩、片麻岩、じや紋岩、結晶片岩、ペントナイト、酸性白土、けいそう土、陶石、雲母及びひる石をいう。

令和7年3月31日（報告者の氏名） 経済 太郎

【記載例】

所管經濟產業局 中部經濟產業局